

松本俊彦先生による薬物乱用防止に関する講演について

本県では、薬物乱用防止活動の一環として、毎年度、薬物乱用防止指導員を対象に「島根県薬物乱用防止指導員研修会」を開催しています。今年度は、薬物依存症や精神科医療の分野で著名な松本俊彦先生（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部部長）を講師にお迎えし、ご講演いただきます。

1. 日時

令和7年3月18日（火）14：00～16：00

2. 場所

島根県民会館3階 大会議室（松江市殿町158）…現地会場

浜田合同庁舎2階 大会議室（浜田市片庭町254）…オンライン会場

3. 対象者

薬物乱用防止指導員

※今年度は、養護教諭、保護観察官、保護司、警察職員、少年補導委員、

医師、薬剤師等の薬物乱用防止活動や薬物依存症の治療に携わる方も対象

※一般の方による参加の受け付けはなし

4. 内容

（1）行政説明：14：10～14：40

題名：島根県の薬物乱用防止対策について

説明：島根県健康福祉部薬事衛生課

（2）講演：14：40～15：40

演題：これからの薬物乱用防止教育のあり方

～市販薬乱用の時代に何を伝えるか？～

講師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部部長 松本 俊彦 先生

（3）質疑応答：15：40～15：55